

◆春の農作業安全運動◆ “ゆとり”のある農作業をしましょう

田起こしや田植え等、これから春の農繁期を迎えます。やらないといけない作業が多いと、つい「もうひとふんばり！」と思い、無理な作業を続けがちです。しかし、この様などきこそ一番注意をしなければなりません。農作業を安全に行うために、次の点に気をつけましょう。

- ・その日の天気や体調を考えて、無理のない作業をしましょう。
- ・余裕をもった作業計画をたてましょう。
- ・1日の作業時間が8時間を超えないようにしましょう。
- ・疲れをためないように、定期的な休憩を取るようにしましょう。
- ・朝夕の気温の低い時間帯をはずして作業をしましょう。



心にゆとりを持って、“今日も1日無事かえる”を合言葉に、農作業に取り組みましょう

「農業者戸別所得補償制度」のご案内

平成22年度に実施した戸別所得補償モデル対策に続いて、23年度からは、畑作物の所得補償交付金として麦、大豆、そば、なたねにも対象を拡大し、農業者戸別所得補償制度を本格実施します。

<制度の目的>

◇販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を目指します。

<対象作物>

- ◇水田又は畑で作付けされる畑作物の所得補償交付金として、麦、大豆、そば、なたね
- ◇水田については、水田活用の所得補償交付金として、麦、大豆、そば、なたね、飼料作物、米粉用米、飼料用米、WCS稲、加工用米、地域振興作物も対象
- ◇米の所得補償交付金として米

<交付対象者>

◇対象作物の生産数量目標に従って販売目的で生産（耕作）する販売農家・集落営農

◆手続きをお忘れなく◆

農業者戸別所得補償制度の申請書類は、4月1日から6月30日まで受け付けます。

【お問い合わせ先】 農業者戸別所得補償制度相談窓口

フリーダイヤル 0120-38-3786

(平成23年3月から6月30日までの期間、平日午前9時から午後5時まで)

中国四国農政局島根農政事務所 食糧部 計画課 0852-24-7311(代) 内線(510)

◆農業者戸別所得補償制度に関する詳しい情報は、以下のアドレスに掲載しています◆

[http://www.maff.go.jp/j/seisaku/kobetu\\_hosyo/index.html](http://www.maff.go.jp/j/seisaku/kobetu_hosyo/index.html)

く口座振替のお知らせ

税金・使用料など公共料金の

4月分の口座振替は

5月2日(月)です。

今回の振替は次の十二項目です。

- 軽自動車税
- 国民健康保険税(第1期)
- 簡易水道使用料
- 下水道使用料
- 情報通信使用料
- 保育所保育料
- 幼稚園保育料
- 幼稚園預かり保育料
- 町営住宅使用料
- 住宅駐車場使用料
- 老人ホーム入所費用等徴収金
- 訪問看護使用料

\*納税通知書等で金額をご確認いただき今一度通帳残高をお確かめいただけますようお願いいたします。

下水道使用料金

(公共・農集・合併)について

◎使用人数の変更(転入・転出・出生・死亡)があった場合は、速やかに役場水道課へ届出を提出して下さい。使用人数によって使用料金が変わります。

新着図書案内

今月のピックアップ

「35歳からの超貯蓄術」 横山 光昭著

収入が伸びないまま、「住宅」「教育」「保険」など、さまざまな支出が増える”団塊ジュニア世代”はどうすればいい？現在から老後までの貯蓄プランを紹介。

(出版社紹介より記載)

仁多カルプラ図書館

- シアター <有川浩>
- おしまいのデート <瀬尾まいこ>
- 出雲大社の暗号 <関裕二>
- 1食100円病気になる食事 <幕内秀夫>
- せきとりしりとり <高島那生>
- ふしぎの図鑑 <白敷哲久>
- ラストラン <角野榮子>

5月の休館日  
月曜日、祝日、31日

横田コミセン図書館

- KAGEROU <齋藤智裕>
- 叫びと祈り <梓崎優>
- 私の晩期がんを治した毎日の献立 <済陽高穂>
- 心臓の病気 <日本放送出版協会>
- はやおきふっくらパンやさん <山本省三>
- 国旗のひみつ <吹浦忠正>
- かいけつゾロリのだ・だ・だだいぼうけん <原ゆたか>

5月の休館日  
日曜日、月曜日、祝日、31日